

# 公 告

食品製造実習用の原材料「冷凍ベニザケ」の購入にあたり、品質に優れた有頭の冷凍ベニザケを必要数確保するため、次のとおり企画提案募集を行う。

令和6年7月17日

島根県立隠岐水産高等学校長 青山 顕紹

## 1. 企画提案募集に付する事項

### (1) 業務名

実習用原材料『冷凍ベニザケ』の購入

### (2) 納入期限

令和6年11月8日（金）を予定

### (3) 購入物品の仕様

別紙『冷凍ベニザケ納入仕様書』のとおり。

## 2. 企画提案募集の参加資格に関する事項

※単独の法人格を有し、次の（１）～（７）までのすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は、同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。
- (4) 消費税及び地方消費税について未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。
- (5) 島根県が実施する入札について指名停止の措置を受け、提案競技参加の申し出時においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後3年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、島根県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

## 3. 企画提案募集に関するスケジュール等

### (1) 募集期間

令和6年7月17日（水）～令和6年8月19日（月）

### (2) 参加申出書の提出

企画提案に参加したい場合は、企画提案参加申出書（様式1）を令和6年8月9日（金）までに持参または、郵送により1部提出すること。

(3) 質疑の受付期間

質疑がある場合は、必ず企画提案質問書（様式2）で、令和6年7月29日（月）正午までに、FAXで提出すること。

(4) 質疑の回答方法

質疑の回答は、全ての質疑をとりまとめのうえ、参加者全員に回答を行う。なお、回答方法は、企画提案参加申出書に記載の連絡担当者あて、FAXで送信を行う。なお、FAX番号の誤記載、各社の伝達等の不備で生じた不利益については、関知しないので注意すること。

(5) 質疑の回答日（予定）

令和6年8月5日（月）を予定

(6) 企画提案書（様式第1号～様式第6号）の提出期限

令和6年8月19日（月）

(7) 企画提案書の審査

令和6年8月26日（月）を予定

※ 選定委員会において、提出された企画提案書の審査を評価得点により行い、納入候補者を決定する。

(8) 納入候補者の決定

令和6年8月29日（木）を予定

#### 4. 企画提案書類の提出方法等について

(1) 提出書類の種類

企画提案書	……様式第1号
（ア）会社の概要	……様式第2号
（イ）総括的事項	……様式第3号
（ウ）特記事項	……様式第4号
（エ）その他	……様式第5号
（オ）参考見積調書	……様式第6号

(2) 記入方法 提出書類は、原則としてA4判・縦、横書きにて作成

(3) 提出部数 5部（本書1部、写し4部）

(4) 提出方法 持参または郵送による提出とする。

(5) その他

- ① 企画提案書の作成、提出に必要な費用は提案者の負担とする
- ② 提出書類については返却をしない
- ③ 提出書類は島根県情報公開条例に基づき公開される場合がある
- ④ 企画提案書に不明な点があれば、照会を行うことがある
- ⑤ 提出された書類以外にも、審査に必要な書類を求める場合がある

#### 5. 選定審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査については、「隠岐水産高等学校ベニザケ納入候補者選定委員会」を設置し審査を行う。

(2) 審査方法

選定委員会において、事項の評価基準に基づき審査を行い、もっとも適した提案内容のものを本件の納入候補者として選定する。なお、審査の結果、納入候補者を選定しないことがある。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に文書で通知を行う。なお、選定結果及び選定の経過に関する問合せには応じない。

## 6. 契約

(1) 契約方法

選定委員会で選定された提案者と、数量、納期、金額等について協議のうえ、妥結後、物品購入契約（単価契約書）を締結する。

(2) 契約上限額（予定）

14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（※但し、公告時点での予定）

(3) 納入期限

令和6年11月8日（金）を予定

(4) 支払日

納入検査が完了した後に、適正な請求書受理日から30日以内に支払いを行う。

(5) 一括下請け及び再委託の禁止

業務の全部又は、主たる業務について一括して第三者に委託、又は請け負わせることはできない。

(6) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又は、これに代わる担保を納付すること。なお、契約保証金の免除、納付方法等については、地方自治法施行令及び島根県会計規則による。

## 7. 失格事項

※次のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 企画提案書の提出期限に遅れた者
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 提案協議にあたり、他社を妨害するなどの不正行為をした者

## 8. その他

※本件に係る契約を締結するに際し、島根県が別に定める「物品の売買、借り入れ等に係る入札参加資格審査要綱」に基づく審査を受ける必要がある。

## 9. 企画提案書類等の提出先及び問合せ先

- ・ 所 属 名：島根県立隠岐水産高等学校
- ・ 担 当 者：事務長 武智(たけち)
- ・ 所 在 地：〒685-0005 島根県隠岐郡隠岐の島町東郷吉津2
- ・ 電 話 番 号：08512-2-1526(代表)
- ・ F A X 番 号：08512-2-6079